

新	旧
<p>第2条(ポイントの付与)</p> <p>当社は、当社所定の取引について、<u>当社WEBサイトで公表する所定の条件により当社が指定する日(以下「ポイント付与日」といいます)</u>にお客さまにポイントを付与できるものとします。なお、いったんポイント付与の対象となる取引が成立した後に取り消され又はその内容が変更された場合、取引に係る引き落としの全部または一部ができなかった場合その他当社がポイントを付与しないことが適当と判断する事由があった場合は、当社は、当該取引についてポイントを付与しません。また、この場合において、既に当該取引についてポイントを付与していた場合は、当社は別の取引について付与するポイントから当該取引について付与したポイントを差し引くことができるものとします。</p>	<p>第2条(ポイントの付与)</p> <p>当社は、当社所定の取引について、当社所定の条件により<u>当社の任意</u>でお客さまにポイントを付与できるものとします。なお、いったんポイント付与の対象となる取引が成立した後に取り消され又はその内容が変更された場合、取引に係る引き落としの全部または一部ができなかった場合その他当社がポイントを付与しないことが適当と判断する事由があった場合は、当社は、当該取引についてポイントを付与しません。また、この場合において、既に当該取引についてポイントを付与していた場合は、当社は別の取引について付与するポイントから当該取引について付与したポイントを差し引くことができるものとします。</p>
<p>第3条(ポイントに係る情報提供)</p> <p>当社は、当社所定の方法により、保有ポイント数などのお客さまのポイントに係る<u>当社所定</u>の情報を提供します。なお、お客さまは、<u>本条</u>に基づき当社が提供する情報が提供時点の最新の状態を反映したものではない場合があることについて、了承するものとします。</p>	<p>第3条(ポイントに係る情報提供)</p> <p>当社は、当社所定の方法により、保有ポイント数などのお客さまのポイントに係る情報を<u>当社所定の範囲</u>において提供します。なお、お客さまは、<u>本項</u>に基づき当社が提供する情報が提供時点の最新の状態を反映したものではない場合があることについて、了承するものとします。</p>
<p>第6条(ポイントの失効等)</p> <p>当社は、以下の<u>各号</u>に該当する場合、ポイントの付与および利用を取り止め、また、お客さまが保有するポイントを失効させることができます。これにより生じた損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(1)～(4)略</p> <p>(5)お客さまが、本規約のほか<u>各取引規定</u>に違反した場合</p> <p>(6)略</p>	<p>第6条(ポイントの失効等)</p> <p>当社は、以下の<u>各項</u>に該当する場合、ポイントの付与および利用を取り止め、また、お客さまが保有するポイントを失効させることができます。これにより生じた損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(1)～(4)略</p> <p>(5)お客さまが、本規約のほか<u>別途当社が定める各種規定</u>に違反した場合</p> <p>(6)略</p>
<p>第7条(ポイントの補てん)</p> <p>当社は、第三者による不正利用等により、<u>お客さまポイント</u>が使用された場合、当該ポイントの全部または一部を補てんすることがあります。</p>	<p>第7条(ポイントの補てん)</p> <p>当社は、第三者による、<u>不正利用等</u>によりお客さまポイントが使用された場合で、<u>次の各号のいずれにも該当するとき</u>は、<u>当社の判断により</u>、当該ポイントの全部または一部を補てんすることがあります。</p> <p>(1)<u>ID、各種パスワード等の詐取・盗取に気づいてから速やかに当社へ通知が行われていること</u></p> <p>(2)<u>当社の調査に対し、十分な説明を行っていること。</u></p> <p>(3)<u>当社に対し、警察署に被害事実等の事情説明をしていること。その他の詐取・盗取にあったことが推測される事</u></p>

	実を確認できるものを示していること。
<p>第12条(規定の準用) <u>本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規定、規則などは当社WEBサイトへの掲示により告知します。</u></p>	<p>第12条(規定の準用) <u>この規定に定めのない事項については、当社の定めるほかの規定などにより取扱います。</u></p>
<p>第13条(規定の変更) <u>当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規定を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本規定を変更することができます。</u> <u>(1) 変更の内容がお客様の一般の利益に適合するとき</u> <u>(2) 変更の内容が、本規定に基づくお客様と当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき</u></p>	<p>第13条(規定の変更) <u>当社は、この規定の内容を変更することがあります。その場合には、当社は変更日・変更内容を当社 WEB サイト上に掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。</u> <u>規定の変更により、利用者に損害が生じた場合について、当社は一切の責任を負わないものとします。</u></p>